

くらし建設委員会会議録要旨

開 会 日	平成 29 年 6 月 13 日（火）午後 2 時 40 分			
閉 会 日	平成 29 年 6 月 13 日（火）午後 3 時 10 分			
場 所	長久手市役所西庁舎 第 7・8 会議室			
出席委員	委 員 長 川合保生 副委員長 なかじま和代 委 員 青山直道 ささせ順子 じんの和子 田崎あきひさ			
欠席委員	な し			
欠 員	な し			
会議事件のため出席した者の職氏名	市長	吉田一平		
	行政課長	飯島 淳	課長補佐	児玉 剛
	くらし文化部長	加藤正純	次長	川本保則
	文化の家事務局長	靱山勝人	管理係長	白木敏雄
	建設部長	角谷俊卓	次長	加藤英之
	みどりの推進課長	磯村和慶	主幹	成瀬 守
	主幹兼農政係長	朝井雅之	専門員	加納郁子
				計 13 人
職務のため出席した者の職氏名	議長	加藤和男		
	議会事務局長	福岡隆也	専門員	大谷 悠
会 議 録	別紙のとおり			

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

議案第 37 号

みどりの推進課長

議案第 37 号 長久手市農業委員会の委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について説明

田崎委員 この議案の肝は、認定農業者が農業委員会委員の過半数を占めない場合において、いかにして農業従事者の声を反映させていくかを担保することだと思うが、どう考えているか。

みどりの推進課長

改正農業委員会法に基づく認定農業者からの応募は1人もいなかったが、認定農業者のOBや人農地プランの中心となる農業者である「認定農業者に準ずる者」2人から応募いただいた。この2人は人農地プランの中心となる農業者である。今までも長久手の農に対して積極的にご意見をいただいております、就農して年数も経って信頼もおける。そういった方が2人委員としているということは、農業委員会の機能として十分担保されると考える。

じんの委員 本市の認定農業者は何人か。

みどりの推進課長

個人と法人合わせて5者である。

じんの委員　今回認定農業者の応募はなかったが、応募してもらえるような努力はしたのか。

みどりの推進課長

農業委員会法が改正されてから平成29年2月から3月にかけて委員を募集したが、募集前に認定農業者には法律の改正内容と農業委員会委員の応募要項を配付している。電話連絡や他の機会に案内をしたが、結果的に応募がなかった。

じんの委員　応募がなかった主な理由は何か。

みどりの推進課長

現場で少ない人数で作業をしており、月に1度開催する農業委員会総会に出席することが時間的に難しいという意見をいただいている。

じんの委員　農業委員会の定数は8人で、うち2人が認定農業者に準ずる者ということだが、残り6人の委員も農業に従事している者か。

みどりの推進課長

改正農業委員会法では、農業従事者ではない中立の者も委員としなければならないと規定されており、応募者10人のうち3人が中立である。また残りの方は市内の農業者で、個人や団体からの推薦で応募があった。

なかじま委員　農業委員会の任期は何年か。

みどりの推進課長

任期は3年間である。

ささせ委員　認定農業者に準ずる者である2人の年齢はどのようなか。

みどりの推進課長

1人が40代、もう1人が30代である。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 37 号は賛成全員で、原案のとおり可決

議案第 38 号

文化の家事務局長

議案第 38 号 文化の家機械設備改修工事請負契約の変更について説明

じんの委員 当初契約の請負率は 80 パーセントだったが、変更契約分についても設計額から 80 パーセントを掛けた額を増額分とするのか。

管理係長 そのとおりである。

じんの委員 産業廃棄物の処分費が約 100 万円であるが、見積の単位は立米かキログラムかどちらか。

管理係長 本来立米で見積をするものだが、ダクトは中身が空洞であるため、部材の現物を業者が見て見積もったものであり、部材処理料一式としている。

田崎委員 今回の議案の契約以前に設計調査業務委託をしていると思うが、それ

が機能していないから追加で工事が発生するのではないか。

文化の家事務局長

設計調査委託は十分行った。調査時に分からない施工を始めてから初めて発見された部分について、今回追加工事を施工するものである。

田崎委員 産業廃棄物処理料は何者から見積もったのか。

管理係長 請負業者である(株)三晃空調名古屋支店の関連業者1者が見積もり、それを市と施工管理委託業者が査定をしている。

じんの委員 自動制御盤として約400万円を計上しており、個別空調になるため使い勝手がよくなると思うが、当初契約の仕様に入っていなかったのはなぜか。

文化の家事務局長

現在文化の家の制御装置は、それぞれが離れた場所に4基設置されており、それを制御して運用しながら開館することは利便性に欠けるため、一括して制御して運用するものである。

じんの委員 時代に機械が追いついたということか。

文化の家事務局長

当初は人がそれぞれ制御する運用を考えていたが、利用者の希望にすぐ応えられた方がよいのではないかと考え、今回工事を進めるにあたり、集中管理とすることとした。

川合委員 冷却塔上部の消音ダクトについて、当初撤去品の再利用とすることとされていたのを、劣化したので新品に交換することに変更になっているが、当初に劣化が分からなかったのはなぜか。

管理係長 消音ダクトはFRP製であり、取り外すと雨ざらしや日も当たっているためどうしても劣化してしまう。また、消音のためグラスウールが入

っているが、それも古くなってきているため新品に交換することとした。

川合委員 FRP製の部材が20年も経てば劣化することは分かっているはずなのに、なぜ撤去品の再利用にしたのかが疑問であり、見積もった業者がいい加減としか思えない。そういったことをちゃんと説明できないと市民の不信を買うことになるが、どう考えるか。

文化の家事務局長

設計時に調査していれば変更が生じなかったもので、今後は設計をしっかりと精査していきたい。

川合委員 穿った見方をすると、当初の入札で安い金額で落札し、その後追加工事の変更契約でフォローしているように見えてしまう。このような方法では今後誰も理解しない。民間では一般的に一度出した見積を変更することはありえない。今後も文化の家は工事があると思うので厳しく設計してほしい。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第38号は、賛成全員で原案のとおり可決

委員長報告は委員長及び副委員長に一任することを確認

委員長 閉会宣言

午後 3 時 10 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成 29 年 6 月 13 日

くらし建設委員会委員長 川合保生